

2024年度（令和6年度）

## 自己評価報告書2

2024年度に実施した2023年度の自己評価(本校独自の評価項目)

- 1、ホテル専門学校として教育の質保証、特徴化に向けた取組みの評価項目
- 2、職業実践専門課程（文部科学大臣認定）要件の実施・取組み状況、成果等の評価項目

2024年（令和6年）11月26日

学校法人日本ホテル学院  
専門学校日本ホテルスクール

**【自己評価】 1、ホテル専門学校として教育の質保証、特徴化に向けた取組みの評価項目**

**【学校独自の評価項目】**

No.	項目	小項目 (評価の視点)	ア)考え方・方針・目標	イ)現状、具体的な取組み	ウ)課題と解決方法	評定	エ)イの参考資料等
1 ・教育目標 ・教育活動 ・授業運営	学科・学年に応じた教育目標を明確に設定し、学生等に周知しているか。	サービスから経営までの一貫した体系的教育を実現するために、教育理念等に基づき教育目標を設定し、学生に周知する。	学校生活案内(学生便覧)等を通じて、新年度や新学期において担任より説明を行い周知に努め理解を深めている。	今後も丁寧に、わかりやすい説明を継続する。	4	・教育指導概要 ・学校生活案内	
	全科目のシラバス(年間授業計画)を新年度開始前迄に作成・整備し、学生に説明し授業運営を行っているか。ホームページに公開しているか。	シラバスを整備し、科目の目的、方針、教育内容を学生に周知することは1年間の授業計画、到達目標、理解度等を図る上で重要である。	前年度を振り返り授業計画や運営、方法の改善を図るため、新年度開始前にシラバスを整備し公開できるよう努めている。	科目の目的や到達目標を明確にし、教職員、学生にとって科目基本情報や学習目標等わかりやすいシラバス整備に努める。	4	・教育指導概要 ・学校生活案内 ・ホームページ	
	教職員に対し教育目標や方針、授業運営計画について周知・報告する機会を設けているか。	兼任者とも連携し学校一丸で教育目標、教育方針、授業運営等について理解を深め実践することは重要である。	講師会議(年2回)で年間の重点目標や計画などを説明する機会を設定している。	説明や報告の機会は適切なタイミングが求められ、今後も機会設定を適切に行っていく。	3	・教育会議資料	
	基本的知識及び技能を確実に習得し、在学中において段階的に必要な実践力、思考力の育成に取り組んでいるか。	知識と技能の習得は基本と実践を重視し、均衡のとれた教育課程編成を段階的に行い、職業教育の向上を目指すことは重要である。	2年間の在学期間中、導入教育、基礎教育、応用教育、総まとめ教育の4つの期間に分け段階的に教育を実施。	毎年度、工夫と改善を心掛けることが重要で、理論と実技の一体化教育、実効性のある段階的教育を行い、更なる充実を目指す。	4	・教育指導概要 ・学校生活案内	
	建学の精神、教育理念等を踏まえ、一貫性のある三つのポリシーを策定し、広く社会に公表しているか。	教育理念等に基づく充実した教育活動を展開するため、本校の強みや特色等を踏まえ質的向上を図りつつ、改善・改革・進化を実現する。	「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の三つのポリシーを定め、ホームページ等で公開している。	教育の質保証に取組み、高校生、企業等のステークホルダーに対し三つのポリシーを公表し学校への信頼、信用、安心を高め適切な公表を継続する。	4	・ホームページ ・データブック	
2 ・教育課程編成 ・特色ある教育	教育課程の検証、見直しを定期的に行い、バランスの良い調和の取れたカリキュラム編成を行っているか。	業界が必要とする知識、技術・技能の習得、時代に則した教育課程編成を行うことは職業教育を行う専門学校にとって極めて重要である。	教育関連会議、企業等と連携する教育課程編成委員会において教科編成の検証、見直しを行い、教育内容の充実を図っている。	業界動向を踏まえて履修科目の名称等を見直し、学習者の興味関心の喚起を促していく。	4	・教育基本計画 ・カリキュラム編成表	
	専攻分野に関する専門科目の講義及び演習の授業科目数、授業時数、単位数は適切であるか。	専攻分野に関する基礎から応用迄の知識と技術修得の為、専門科目の教科目数、授業時間数、単位数等の配分、バランスは重要である。	現状は適切であると考える。状況に応じて科目の設置、廃止等は柔軟に対応する。	科目や授業時間数に変更が生じる場合、学則変更が必要である。理事会承認、行政への申請手続がは確実・適切に行う。	4	・教育基本計画 ・カリキュラム編成表 ・学則(教育課程)	
	授業での学びを企業等での実習で活かし、在学中において均衡のとれた教育課程の実現や連動した学びを行っているか。	教育理念のひとつ「理論と実技の一体化によるサービスの創造」に基づき、多様で質の高い教育の提供、職業教育科目の充実を目指す。	専門科目、一般教育科目、語学科目をバランスよく配置し、実習・演習関連と並行して行いながら職業観、勤労観の育成に努めている。	授業以外の学校行事等の運営においても企業連携や協力を重視し、教育水準の維持・向上に努める。	4	・教育基本計画 ・カリキュラム編成表 ・入学案内書	

	接客方法や技術及び円滑な対人関係に必要とされるコミュニケーション能力の育成がカリキュラムに構成されているか。	接客方法の知識、技術、英語力や対人関係能力の向上に資する科目設定は大変重要であり、カリキュラム編成に反映させている。	接客基本動作や接遇技術、コミュニケーション能力や判断力の向上などは、ホテル業にとって基本的かつ重要な要素であり教育課程に組み入れている。	特になし。	4	・教育基本計画 ・カリキュラム編成表 ・入学案内書
3 ・学修成果	就職指導体制を整備、確立し、学生の職業観を高め、特に関連業界への就職について向上が図られているか。	就職指導体制の整備、業界に対する一定の理解や職業意識、職業観の育成等は就職率の向上に繋がる大変重要な取組みであり継続が大切である。	業界動向、企業情報、採用情報等を注視し情報収集に努め、教職員一丸となって就職指導に取り組んでいる。	学生一人ひとりの進路・就職に関する考え方や希望を尊重し、適切な進路指導時間を確保し、全体指導、グループ指導、個人指導にあたる。	4	・就職関連資料 ・就職年間計画
	資格取得に向け指導体制を整備し、計画的指導を行い、目標とする合格率の目標達成に取り組んでいるか。	検定等の資格取得に向けた教育は、必要な授業時数を確保し学習目標の明確化及び成果として、専門学校の教育上、重要な取組みのひとつである。	資格取得に向けて、目標設定、学習時間の確保、合格に向けた支援、自己学習が重要。指導体制を整備し対策講座等の実施を行い合格者には所定の単位を認定を行う。	合格率の目標達成に努め、取得し卒業後はビジネス社会、職場での活用や応用ができるよう指導を継続する。	3	・教育基本計画 ・資格指導関係資料
	退学率について、原因や分析、低減を図るための組織的な対応、対策をとり、低減対策を図り取り組んでいるか。	退学率は学校経営にも関係する重要な指標で毎年度退学率の低減に取り組んでいる。中退防止に向けた取組みを学校全体で取り組む方針である。	担任サポート、個人相談、専任カウンセラーの配置、保護者との連携、教職員の情報共有、経済的支援等、できる取組みを実施し退学者低減に努める。	毎年度、中退者の退学理由や事情、実態、傾向等の分析を行い、組織的、継続的に退学者の低減対策を行っていく必要がある。	3	・退学者関係資料(諸対策、退学率等)
	学生に対し学校生活や授業に関するアンケート調査を実施し、意見や結果を指導や改善に反映しているか。結果はホームページ等で公表しているか。	教育活動、学校生活に関する学生への聞き取りやアンケート調査は、現状や実態の理解、学生の考え方や意向を理解し改善に結びつける有益な方法のひとつである。	学校生活アンケート、授業アンケートを実施し学生の考え方や実態を把握する。教職員が情報を共有し課題の有無や問題点の改善に努める。	アンケート結果は学校として貴重な資料となる。回答を集計し改善点、継続する事項、方向性等について教職員が把握し共有することが重要と考える。	4	・授業アンケート実施結果 ・学校生活アンケート実施結果

#### ■特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)

教育理念、教育目標、育成人材像等に照らし、観光業界やホテル業界で働くことの意義や喜び、業界の魅力や特色、将来性などを伝えていくことは、職業観や職業意識の育成の観点から重要である。

ホテル等の専攻分野における専門知識と技術・技能の修得、社会で対応できる対人関係能力や積極性、継続力・実行力・協調性、語学力などの総合した人間力の向上、世界観を持ったグローバルに活躍できる人材の育成を目指し、教育の質保証に向けた取組みを行う。

最終更新日付

2024年11月26日

記載

学校評価委員会

**【自己評価】 2、職業実践専門課程（文部科学大臣認定）要件の実施・取組み状況、成果等の評価項目**

**【学校独自の評価項目】**

No.	項目	小項目(評価の視点)	ア)考え方・方針・目標	イ)現状、具体的な取組み	ウ)課題と解決方法	評定	エ)イの参考資料等
1	専攻分野に関する企業等と連携した教育課程の編成	企業等との連携体制を確保し、教職員と企業等の委員による委員会を設置しているか。	企業や団体と連携し教育課程編成委員会を設置。教育課程の編成、専攻分野における職業教育の充実と向上、教育内容の充実等に取り組む。	理論(授業)と実技(実習)を一体化させ、均衡・調和のとれた教育課程の編成を継続する。	企業等との緊密な連携、協力業界人育成の取組み	4	・教育課程編成委員会運営規程 ・議事録
		企業等と連携し開催する委員会等は年2回以上開催し委員構成や議題等、適切に運営しているか	教育課程編成委員会の規程に基づき、委員会の目的、開催、委員構成、任期等を定め適切に運用する。	学校関係者及び外部委員による委員会を、原則として年2回開催する。状況によって対面形式又はオンライン形式の方法で行う。	特になし。	4	・教育課程編成委員会運営規程 ・議事録
		委員の意見、提案等を教育課程の編成に反映されているか。また、業界の現状、将来性、求める人材等について意見交換や情報共有は十分か。	組織において教育課程編成の体制及びプロセスを重視し、企業等の委員の意見や考え方を参考にして、成果が確実に出るよう教育課程編成を行う。	教育基本計画を教育部が作成。状況を見つつ必要があれば教育課程編成委員会に提示し意見や感想等を求めることがある。詳細は次年度教育関係会議で決定。	シラバス(授業運営計画)早期確定、周知、公表	4	・教育基本計画 ・議事録
2	企業等と連携して実習・演習等の実施	企業との間で実習・演習の覚書や協定書を締結し、内容に準じ適切に行っているか。	学校と企業で年に一度覚書を締結し、実習・演習の基本事項、実習内容、勤務時間等に関する取り決めを行なうことは双方にとって重要である。	年度開始前に覚書の記載内容の詳細を確認し、学校及び企業双方合意のもと実習・演習を実施。提携企業数は25程度。	特になし。	4	・企業との覚書
		学内における実習・演習の授業は知識や技術を向上させ、段階的指導を行っているか。	教育理念の一つ「理論と実技の一体化によるサービスの創造」に基づき、体系的、段階的、実践的な職業教育を重視し教育を行っている。	講義で得た知識や実技授業で得た技術・技能を更に向上させ、教員の指導を得ながら適切に行っている。	学生一人ひとりの理解度や習熟度には違いがあるため、一人ひとりに目を配り、全体的配慮を心掛ける。	4	・教育指導概要 ・授業計画書(シラバス)
		実習中の仕事内容や時間を管理し、成績、評価、単位等の学修成果を企業と連携し行っているか。修得した知識、技能等の能力評価を行っているか。	実習の方針や覚書に基づき、実習の目的、仕事内容、評価方法など企業と十分確認を行う。実習で得た事、修得した事など学修成果を重視する。	学生一人ひとりの実習評価表を活用し、企業担当者による評価、総評等を参考にして、実習全体の成果を確認する。	授業で得た知識を実習でどう活かすか、実習で得た知識・技能を授業でどう活用するか。今後も授業と実技・実践の一体化教育の強化、継続に努める。	4	・実習評価表 ・実習教育概要
3	総授業時数	全課程の修了に必要な総授業時数は1700単位時間以上であるか。	関連法規に則り、在学期間において規定の総授業時数を満たし、学則に定め適切に運用している。	毎年度、授業、実習の授業時数の確認は複数人で行っている。	特になし。	4	・学則 ・学内関連資料
4	企業等と連携し教職員に対し専攻分野に関する研修の実施	教職員に対し、ホテルやブライダル分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修を計画的に行っているか。	教職員に対する研修・研究、自己啓発学習の支援、研修会等への参加を促進する。また支援体制の充実を図り、教職員に対する研修を推進する。	外部の研修会等への参加、業務関連資格取得講座の受講等を認め、学内の「業務研修・自己啓発学習支援」を促進し研修の機会向上に努める。	ホテル、ブライダル分野の知識や技術向上に関する研修等を計画的・組織的・継続的に行っていく。	3	・業務研修、自己啓発学習関連書類

	企業等と連携し教職員に対し専攻分野に関する研修の実施	教職員に対し、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修を計画的に行ってているか。	教職員に対する研修・研究、自己啓発学習の支援、研修会等への参加を促進し、支援体制の充実を図り、教職員に対する研修を推進する。	外部主催の研修会等への参加、業務関連資格取得講座の受講等を認め、学内の「業務研修・自己啓発学習支援」を促進し研修の機会向上に努める。	授業の進め方や指導力等を修得・向上するための研修、業務に関連する研修等を学校全体として計画的・組織的に推進する。	3	・業務研修、自己啓発学習関連書類
5 企業等と連携し学校関係者評価の実施と公表	教職員と企業等の委員により組織された学校関係者評価委員会を設置しているか。企業等の委員の構成、人数は適切であるか。	学校評価の関連法令に基づき、自己評価の客観性、透明性を高め、学校運営の改善、教育の質向上を図るために、学校関係者評価委員会を設置する。	自己評価の着実な実施を通じて学校関係者評価の充実を図っている。現在の委員は教育団体1名、業界団体1名、卒業生3名、計5名で構成。	自己評価、学校関係者評価を通じて、学校運営、法人活動等の内部質保証の取組みを継続する。	4	・自己評価報告書 ・学校関係者報告書	
	学校関係者評価を踏まえ、課題の改善に取組み、教育活動その他の学校運営の改善に取り組んでいるか。	学校関係者評価はPDCAサイクルに則し、評価結果を踏まえ課題や諸問題等を発見し、改善に取り組むことが求められる重要な取組みである。	課題等については、できるだけ早く改善に向け検討し、必要に応じて実際に移すこと。その意識や行動、実行性などが重要である。	学校評価を踏まえ、更なる教育活動全体の質保証、向上に取り組む。	3	・学校関係者評価報告書 ・議事録	
	学校関係者評価の評価結果をホームページ等において広く社会に公表しているか。	学校関係者評価の実施と公表は、学校の実態や状況などを理解してもらう上で重要と考える。	『学校関係者評価報告書』を年に一度作成しホームページにおいて公表。	学校関係者評価の目的を十分理解し、進め方や方法など内容の充実を図り適切に実施する。	4	・ホームページ	
6 学校運営の状況に関する情報の公開・提供	情報公開のガイドラインに掲げられた項目について情報を提供しているか。	教育活動その他の学校運営に関する情報を、正確、適正、迅速に社会に公開することは重要と考え、積極的に情報公開に取組む。	ガイドラインの項目に沿って、学校基本情報、授業内容、就職情報、入試情報等、適正かつ適切に情報更新を行っている。	特になし。	4	・ホームページ	
	ホームページ、入学案内書、パンフレット等の作成・配布、説明会等における説明等を通じて、恒常に情報提供を行っているか。	学校の基本情報や運営情報、データ等を収集、整理し、適切に情報を更新することは、社会への説明責任を果たす上で重要と考える。	掲載内容の確認や新たな情報の収集、掲載、整理を行い適正に更新を行い、情報公開に努めている。	特になし。	4	・ホームページ ・更新記録等	

■特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)

職業実践専門課程(文部科学大臣認定)は、2014年度の制度開始以来、2023年度で10年目となる。認定校(認定学科)においては認定要件の着実な実施と積極的かつ継続的取組みが求められる。本校も行政や関係機関等からの情報に適切に対応することは勿論、学内体制を整備し認定要件を着実に実行し教育の質の向上、適切な情報公開等に取り組んでいく方針である。

最終更新日付

2024年11月26日

記載

学校評価委員会